

保護者の皆様

小林市教育委員会
学校教育課長

新型コロナウイルスに関する抗原簡易キットを用いた検査の実施に伴う同意書の提出について

平素より、本市の教育活動に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましても、保護者の皆様の御協力により、今年度は、一斉休校等を行うことなく教育活動を継続することができております。今後も引き続き、感染症拡大防止の対策を徹底して参ります。

さて、標記の抗原簡易キットを用いた検査の実施につきまして、国から連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、下記の検査の概要をお読みいただき、お子さまともよく話し合っていた上で、検査の実施を希望する場合のみ、12月10日（金）までに、学校へ同意書を提出してください。

なお、この検査は、検査の実施対象となる児童生徒本人が行うものであり、検査の実施に不安を感じるなどの理由から検査の実施を希望されない場合は、同意書を提出する必要はありません。

また、この抗原簡易キットを用いた検査の結果によって、新型コロナウイルスの感染状況を確定させるものではありません。感染しているかどうかを診断するには、医療機関を受診した上で、医師の判断が必要です。

記

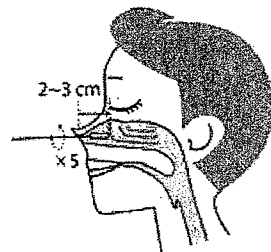
【新型コロナウイルスに関する抗原簡易キットを用いた検査の概要】

<検査の実施対象となる者>

- ・ 登校後に、新型コロナウイルス感染症の初期症状の可能性のある体調不良（咳・咽頭痛・発熱等）を生じた児童生徒で、直ちに医療機関の受診ができない小学校4年生以上の児童生徒。
 - ・ 本人及び保護者の同意が得られている者。
- ※ 登校後に体調の変調をきした場合は、これまで通り、保護者に連絡の上、すみやかに帰宅させ、医療機関を受診するよう促すことを原則としています。

<検査実施方法>

- ・ 検査の実施対象となる児童生徒本人が、検体の採取を行う。
- ・ 鼻から綿棒を2cm程度挿入し、5回転させ、5秒程度静置して検体を採取する。



裏面もご覧ください

-----切り取り線-----

同意書

抗原簡易キットの実施方法等について確認しました。
体調不良が生じた場合の検査の実施について、同意します。

令和3年 月 日

学 校 名 _____

児童生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

(検査実施のイメージ)

- ① 学校において、同意書により、検査実施への保護者の同意を確認する。
- ② 体調不良を生じた児童生徒の申し出を受け、保護者に確認をした上で、検査を実施する。
- ③—1 陽性だった場合
 - ・ 医療機関の医師が診療・診断を行い、患者と診断されれば、当該医療機関から保健所に届出がされる。
 - ・ 患者であるとの診断を受けた児童生徒は、保健所からの療養や入院等の指示に従う。当該陽性判明者は帰宅し、医師による診断で感染性がないとされ、かつ症状が軽快するまで療養を行う。
- ③—2 陰性だった場合
 - ・ 偽陰性の可能性もあることから、医療機関を受診し、医師の指示に従う。

(留意事項等)

- ・ お子さまの体調や状況等によって、保護者の方に迎えに来ていただくこともありますので、ご了承ください。

【問合せ先】

小林市教育委員会 学校教育課

TEL (0984) 23-0424

FAX (0984) 24-1503